

調査結果

I 患者

1 入院患者

看護度別患者分類は、各病院で患者の状態に合わせて看護力の傾斜配置等をおこなう際の一つの目安である。入院患者は、必要とされる観察の度合と患者自身の生活の自立度によって12グループに分類される〈表1〉。医療の高度化が、看護上最も手のかかる重症患者（ここではA-I, A-II, B-Iの患者）の比率を高めている。一般病院についての平均では、重症者比率は18.0%であり、設置主体による差が大きい〈統計表6〉。許可病床数別にみた場合、100床未満の小規模病院では重症患者比率が低く、それ以上の規模では小規模病院と比較して高い値となった〈図1〉。また、基準看護承認の種類別では、特2類病院での重症者比率が最も高く、基準看護承認を受けてい

表1 看護度別入院患者分類

看護観察の程度		生活の自由度	
A	絶えず観察を要する	I	常に寝たまま
		II	ベッドで体を起こせる
		III	病室で歩行ができる
		IV	日常生活にほとんど不自由がない
B	1～2時間毎に観察を要する	I	上記I～IVに同じ
		II	
		III	
		IV	
C	特に観察を継続する必要はない	I	上記I～IVに同じ
		II	
		III	
		IV	

ない病院では最も低いことが明らかになった〈図2〉。

2 外来患者

一般病院における外来看護職員（保健婦，助産婦，看護婦（士），准看護婦（士））一人当たり1日の平均外来患者数を許可病床数別に示したものが〈表2〉である。なお，ここでは，外来看護職員数に病棟・手術室などとの兼務者は含まない。大規模病院では医療法に定める外来看護職員数の基準（外来患者30人に対し看護職員1人）をこえて，一人の看護職員が多くの患者に対応している状況が読み取れる。

図1 重症患者比率（許可病床数別）

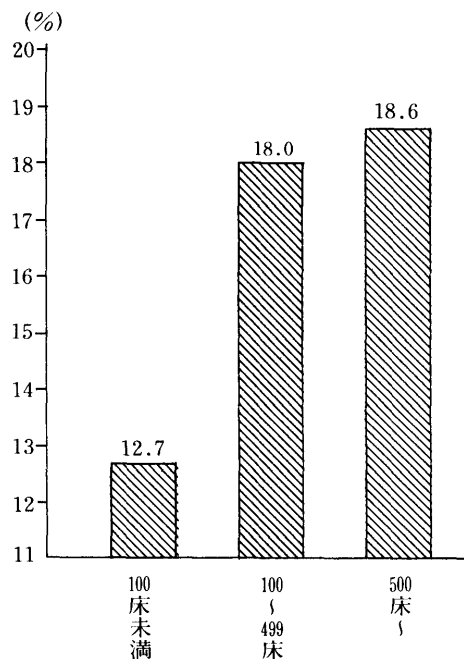


図2 重症患者比率（基準看護別）

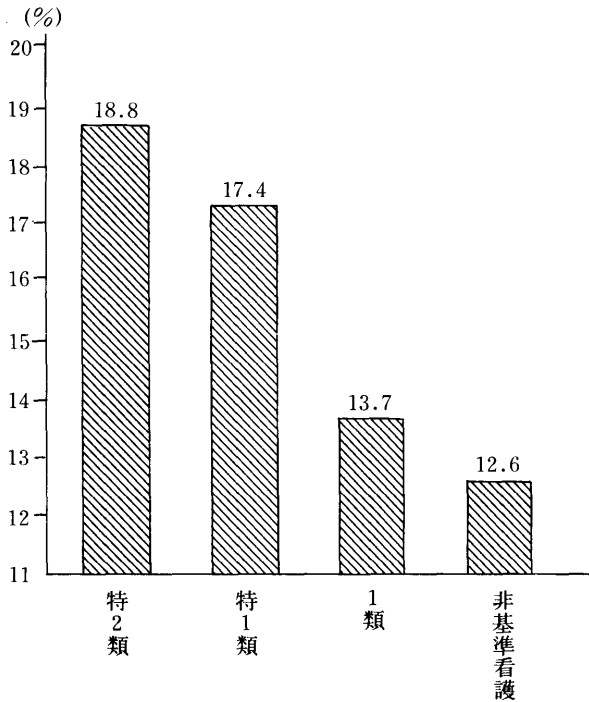


表2 外来看護職員1人当り外来患者数(1日平均)・許可病床数別

計	～49床	50～99	100～299	300～499	500～899	900床～
26.7	26.6	23.4	24.8	26.3	29.1	30.8

*一般病院1763について集計

II 看護要員の配置

「病棟」「外来」「その他（手術室、ICU、CCUなど。管理部門を含む）」のそれぞれに所属する要員数を、職種別に記載する形で回答を求めた。パートタイマー・臨時職員については、時間割比例計算*により人数を算出している。

*1日8時間勤務を基準として算出する。

例：1日4時間を勤務する場合、

$$4/8=0.5 \text{ (人)}$$

1 病棟

病棟配置看護要員の職種別構成比を病院種類別に示したものが〈図3〉である（図中、「看護婦（士）」には保健婦、助産婦を含む）。一般病院につ

いては、病院の規模が大きくなるほど看護婦（士）の比率が高くなっている〈統計表24〉。また、基準看護承認別にみると特2類病院で最も看護婦（士）の比率が高い〈図4〉。

病棟看護要員（看護有資格者及び無資格者）1人当り入院患者数、及び病棟看護職員（看護有資格者）1人当り入院患者数を〈表3〉に示す。一般病院については看護有資格者に対する入院患者数は、医療法に定める4対1をかなり上回っていることが読み取れる。また、精神病院・老人病院においても、6対1を上回る要員配置がなされている。

看護士・准看護士・男子看護助手の配置数につ